



鹿兒島県護憲平和 フォーラム情報



NO—180 2025 年 6 月 2 日

発行：鹿兒島県護憲平和フォーラム Email:kenheiwa@bronze.ocn.ne.jp
連絡先：鹿兒島市鴨池新町 5-7 TEL 099-252-8585 FAX099-258-4560

国民を守らない、政治を変えることが急務？

2024 年の夏ごろから「米不足」が話題となり、「令和の米騒動」と言われる現象が起っています。原因は、①これまでの自民党の減反政策、②農家の後継者不足、③2023 年度の猛暑で米が不作、④夏の米の在庫が減少し、加えて地震や台風不安での個人備蓄需要、⑤インバウンドで、需要が増加、⑥米不足報道での不安など、多岐にわたりますが一番の原因は、減反政策ではないでしょうか。

減反政策は 1970 年または 1971 年から実質的に開始され、2018 年度には廃止となりました。時代をさかのぼりますが、1962 年に日本の「1 人当たりの年間米消費量」はピークになり、以降から右肩下がりが続き、背景には機械化による生産量増加や食の欧米化で「米離れ」が加速したことにありました。国内で統計的に生産量が消費量を上回るようになった 1970 年には、農家からの買取価格より市場への売値の方が安くなるという事態が起こり、米が余ることで価格が下落する事態を抑止するため、自民党は米価を維持し、コメ農家を守るために米の生産量を調整してきました。具体的な方法として、米作農家に作付面積の削減を対価に金銭を支給しました。国内のコメの消費量はピーク時の 1965 年頃と比較すると、2023 年の「1 人当たりの年間米消費量」は約半分の 50.9kg (1 人/年間) まで減少していました。生産を継続するコメ農家は守られたものの、高コストの零細農家の市場退出(田の集約化・大規模農家化)を抑止し、「生産量を消費量が上回った」年度には国内米限定で米不足がたびたび発生しました。コメ不足なの

に「減反」をやめようとしなかった理由は政治家、農水省、JA 農協の歪んだ関係にあります。農水省は 2024 年夏、コメ不足を招いた際に、卸売業者がため込んでいるという虚偽の主張を行い、何の対策も講じず「新米が出回ると価格が低下する」と主張しましたが、価格は逆に史上最高値まで状況を作りだしました。価格が上がるのは、米の需要に対して供給が足りなかったからです。農水省がコメ不足を認めないのは、備蓄米を放出して米価を下げたくないからとされています。

「米を買ったことがない」発言で辞職した農水大臣は、官邸筋からの指示でしぶしぶ備蓄米放出に応じたものの、卸や小売業者ではなく集荷業者の JA 農協に売却し、1 年後に買い戻す条件を付け、放出しても米価が下がらない仕組みを考案しました。それにしても、国民・消費者を敵に回しても、なぜ農水省は米価を下げたくないのか？それは農家のためではない。高い米価で利益を得ている特殊な組織のためであります。2025 年度の防衛という名の軍事予算は 8 兆 7,000 億円、農林水産予算 2 兆 2,000 億円です。いかに政府は、国民を守らない。

政府自民党の政治姿勢を、政策を転換させなければなりません。

【事務局長 磨島 昭広】

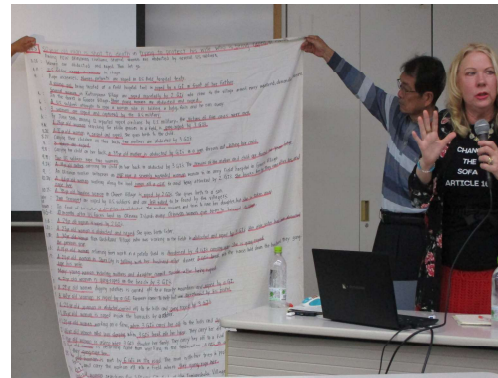
5.3 憲法記念日(講演会)集会 テーマ「憲法改正より日米地位協定の改定を」

集会は憲法記念日の 5 月 3 日(土/祝日)午前・県民交流センター4 階で開催、講演は飯島滋明さん(名古屋学院大学教授)とキャサリン・ジェーン・フィッシャーさん(人権活動家)による「日米地位協定の改定を」強く迫る講演となりました。参加者は 110 人との報告。

講演会は鹿兒島ブロック護憲平和フォーラム主催で開催。中村一則ブロック代表のあいさつに続いて講演。はじめに飯島さんは「日米地位協定」の基本的な点にふれ、それは「日本には『日米安保条約』に基づきアメリカ軍が駐留するが、日本に駐留するアメリカ兵等の法的状態について定めたものが日米地位協定」だと報告。



飯島滋明さん=左 キャサリンさん=右



掲げているのは闘いの記録

飯島さんは「まとめ」として、「米兵犯罪を日本の法で裁くことができない等、不平等な日米地位協定『主権国家』であれば直ちに改定すべきと。次に「裁判権放棄密約」も廃棄すべきと。ドイツや韓国も米国との地位協定などを自国に有利になるよう改定していること。最後に、自民党改憲派政治家たちは「国を守る」「日本を取り戻す」「1 回も改正されていない」などと言って「改憲」を主張しているが、1 回も改定されていない「日米地位協定」こそ改定すべきと。

キャサリンさんは 2002 年 4 月、米海軍基地のある横須賀市で米兵にレイプされた。彼女は二次被害に耐えながら警察に協力、しかし検察は犯人を「不起訴」とし、犯人が裁かれることは無かった。しかし彼女は「民事で提訴」、裁判所は彼女の主張を認め、犯人に 300 万円の支払いを命じた。しかし犯人は判決前に軍を除隊し米国に帰国。

それでも諦めず、判決から 7 年後、犯人を突き止め、米国の民事訴訟で勝訴! アメリカの裁判では、加害者が日本から出国したのは米海軍からの命令だったことが分かった。それは米軍司令官と加害者の間で「日本から出国し、それで終わりだ」という会話がなされてということが米裁判所での証言で明らかにされた。キャサリンさんは、オーストラリアから日本に来て 40 年以上が経ちました。22 年には夫を亡くし、21 年には父を失くしています。

最後に訴えがありました。「経済的支援もなく、PTSD の発作に襲われながらも闘い続けています。」日米地位協定の改定と、性暴力被害者の支援そして警察などの取り調べが被害者へ屈辱的にならないように被害者本位のワンストップセンターを設置するよう訴えています。1)性暴力や家庭内暴力に関する地域社会への啓発活動 2)特に女性や子どもを含むすべての被害者への支援 3)国内外の政府や国際連合での代表業務や国内外でのシンポジウムの活動 4)性暴力や暴力を防ぐための革新的な戦略やプログラムの推進を これらを推進するため寄附をお願いしますと。

第 56 回憲法を守る駅伝大会 ～大隅ブロック～

大隅ブロック平和運動センター第 56 回憲法を守る駅伝大会を 5 月 3 日(土) 午前 10 時より鹿屋市役所発着で開催しました。

大会には、自治労各単産、鹿教組など 10 チームが参加、また交通整理員や各中継所の審判員に各単産、社民党の党员など

選手やスタッフなど約 130 名の参加で現憲法の重要性や大切さを広く市民にアピールしました。参加した選手からは、市民の方から頑張れと声援をもらい嬉しかったなどの声が聞かれました。今後も長く続くこの大会を通じ護憲の訴えを続けていきたいと思ひます。



なお、当日の成績は以下の通りです。

- 優勝 志布志市職労
- 2 位 鹿屋市職労ユース部
- 3 位 曾於市職労
- アピール賞 垂水市職労



「軍事の島にしない」 5・15 平和行進、宮古島市から始まる

西田氏ひめゆり発言に批判も

戦後 80 年を経て、今なお重くのしかかる米軍基地。そして米軍による性被害。いつまで苦しんだらいいのか。沖縄の叫びを我がものにしつつ、宮古島をスタートに 5・15 沖縄平和行進がスタートしました。

沖縄本土での行進は、5 月 16 日～17 日にかけて行われ、鹿児島県護憲平和フォーラムからも多くの仲間が参加します。

別途、沖縄平和行進参加特集号として、感想文をフォーラム情報にて掲載しています。



「5・3 不戦を誓う日の集会」を開催 ～始良伊佐ブロック～

広島・長崎に原爆が投下され敗戦を迎え今年で 80 年になります。

始良伊佐ブロック平和運動センター(以下、ブロック)は、5 月 17 日(土)に「5.3 憲法記念日」の集会で、鹿児島県原爆被爆者協議会の西上床キヨ子会長を招き「みんなで核兵器のない世界を」と題して、講演会を開催しました。



はじめに、主催者を代表して佐多 巖ブロック代表が「戦争で犠牲になる多くは武器を持たない一般市民や子供たち。被爆者援護、平和推進のために取組んでいく」と、挨拶しました。

次に講演に移りました。県原爆被爆者協議会の西上床会長のお話として、ご自身と親族が長崎で被爆されたこと、原因不明の病気でいつ亡くなるかわからない不安や苦しみが続いたこと、アメリカが設置した原爆傷害調査委員会(以下、ABCC)に叔母達が通われていた話は特に興味深かったです。

ABCC は、被爆者の健康診断を義務づけ、何十年もデータをアメリカへ提出し、中には被爆者が流産した子を預かり、その後、母親のもとに空の箱で返され、大学病院で研究のため保管されている可能性があることなど実態はよくわかっていません。

最後に会長から「二度と戦争を起こしてはいけない。本当の平和を願い、親から子へそして孫へ伝え、核兵器をなくすことが私たちの使命だと思います」と参加者に訴えました。



北薩ブロック さつま町スタンディング



5 月 26 日さつま町弾薬庫建設計画反対スタンディング行動に北薩ブロックも参加。

2 年間の環境調査と言いながら、2025 年度予算に弾薬庫設計予算を計上するなど、住民の思いを無視した弾薬庫建設が粛々と進められています。

安心して生活し続けたい！思いを込めて、今後もスタンディング行動を続けていきます。—